ナースプラクティショナー(NP) 教育課程に関するアンケート調査

- 目的
 - 日本看護系大学協議会(以下、JANPU)認定NP教育 課程について現行の課題を明らかにし、今後の活動 の指針とする。
- 対象
 - 会員校の代表者(学科長など)またはNP教育課程の 責任者
- 実施期間
 - 2021年3月16日~4月7日
- 回収率
 - 170校/会員校287校(59.2%)

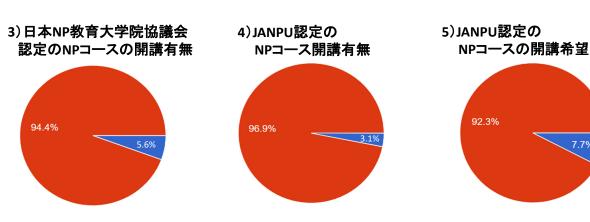
1. 基本属性 (n=170)

1)大学院の設置

- 修士課程(博士前期課程) あり127校/なし43校
- 博士課程(博士後期課程) あり76校/なし94校

2) 資格認定コースの設置

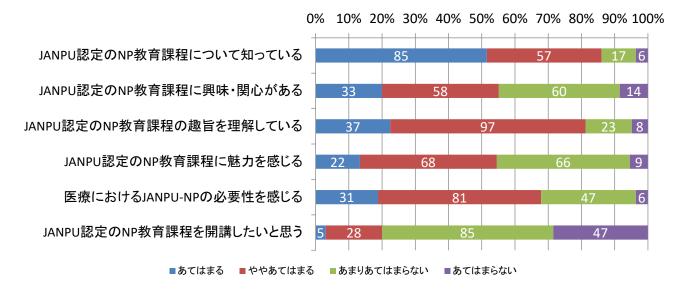
- 認定看護師 あり19校/なし151校
- 専門看護師 あり80校/なし90校
- ナースプラクティショナー あり11校/なし159校



あり:9(5.6%)あり、または2021年4月に開講予定:5(3.1%)なし:152(94.4%)なし:155(96.9%)

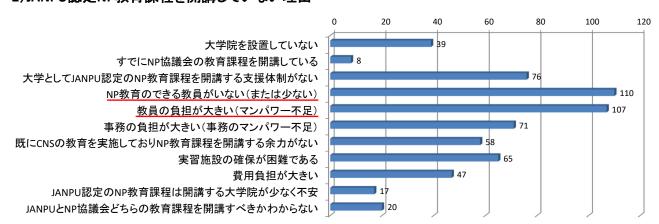
2-1. JANPU認定のNP教育課程を 開講していない会員校への設問 (n=165)

1)JANPU認定NP教育課程についての認識



2-2. JANPU認定のNP教育課程を 開講していない会員校への設問 (n=165)

2)JANPU認定NP教育課程を開講していない理由



3)JANPU認定NP教育課程を開講する上での課題(自由記載より一部抜粋)

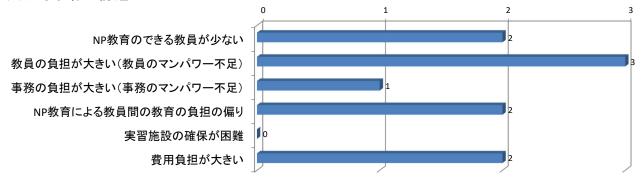
- 関心はあるが、学内外のマンパワーおよび実習環境不足がある。
- NPの目的と活用について、地方自治体・設置主体・大学などの意向や考え方など、社会状況における検討が進められると良い。そのうえで、必要なカリキュラム構築が必要。
- NP教育課程ではなくCNS教育を充実させることが重要であると考える。
- CNS、JANPU、NP協議会の関係や社会的コンセンサスが得られていないことが、課題である。
- 現在のプライマリケア看護NPではなくその他のプライマリケア看護NPの分野認定と開講を希望している。

3-1. JANPU認定のNP教育課程を開講または 2021年度4月開校予定の会員校への設問

(n=5)

1) JANPU認定NP教育課程の実施上の課題・困難感

(1)大学組織の課題



大学組織の課題(自由記載より一部抜粋)

- NP教育課程は幅広い内容であり、各専門領域の教員の協力が不可欠であるがコンセンサスが得られに くい。
- CNSと同時並行する場合、NP教育課程の教育を平行して行うため、教員負担がかなり大きい。
- 科目責任者や他の協力教員の育成が課題。

3-2. JANPU認定のNP教育課程を開講または 2021年度4月開校予定の会員校への設問

(n=5)

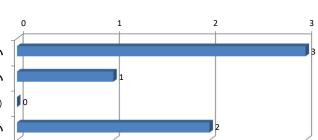
1)JANPU認定NP教育課程の実施上の課題・困難感 (続き)

(2)受講生の課題

- 「受講生が修了するまでに時間がかかる」、「修了者に占めるJANPU-NP資格認定審査の受験者の割合が少ない」、「JANPU認定NP教育課程の志願者数が少ない」の質問項目においてはそれぞれ、2校が「あてはまる」と回答した。
- また、受講生の課題についての自由記載では、「就業しながら入学する院生がほとんどであり、科目をこなすのにかなり時間がかかり、教育の質が担保できているのか不安になる」「NP教育課程の科目数に大学としての修了要件として課題研究が課されているため、修了生の負担感がかなり大きい」などの意見が認められた。

(3)その他の課題

修了生が教育の成果を生かせる就職先が少ない JANPU-NPとしての活動に職場からの理解が得られない 所属先が不明確である(看護部なのか診療科なのか等) 修了生のJANPU-NP資格取得による恩恵(給与・待遇)がない



4-1. 全会員校への設問 (n=170)

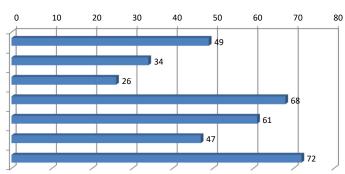
1)NP教育上の課題

JANPU認定NP教育課程を開講していない会員校

NPの位置づけや定義がわからない どのような教育を要するのかわからない CNSとNPの役割の違いがわからない

修了生の教育の成果を生かせる就職先がわからない

NPとしての活動に職場からの理解が得られるか不安 所属先が不明確である(看護部なのか診療科なのか等) 修了生のNP取得による恩恵(給与・待遇)がわからない



NP教育上の課題 (自由記載より一部抜粋)

JANPU認定NP教育課程を開講していない会員校

- 特定行為研修とCNが紐づけられたがCNSやNPが紐づけられないことで必要性を感じにくい。
- 国内のNPが増えないと社会的評価は得られない。
- 学部教育に加えCNS、大学院博士課程の運営は、教育負担が大きい。
- 修了後の就業に関するインセンティブ、学びやすい環境支援など受講者のメリットがないと続かない。
- NPの役割機能・教育内容・認定制度が一本化される必要がある。
- 特定行為研修修了者がNPと称しており、看護界以外の人にとってもわかりづらく、社会的にも混乱を招いている。

JANPU認定NP教育課程を開講している会員校

• 大学院教育であるCNS、NPと継続教育であるCNの違いを知らない看護職が多く、修了後の活用が適切になされていない。診療看護師としているNPとの違いの明確化や、薬・治療の対応の拡大が求められる。

4-2. 全会員校への設問 (n=170)

2) NP教育を推進するために取り組むべき事項・必要と思われる支援事項(自由記載より一部抜粋)

- マンパワー不足を補うためにも、教育を実施する大学間で共同して教育できる体制つくりや環境整備が必要。
- 高度実践看護師として、専門看護師、NP共にどのような場で、どのような役割発揮が必要とされるのか、全体の制度設計や構想を示す必要がある。またNPに対する法的な裏付けが必要。
- CNS・CN・NP・特定行為看護師があるが、医師や一般の人々に、違いやその資格を持つ人々から受ける恩恵について知ってもらうことが必要。多様な資格を整理して、資格と教育がもっと合理的で、わかりやすくなるとよい。
- 我が国におけるNP教育を推進させるためには、NPに処方権が認められること・身分の保証があることが必要。
- 日本NP教育大学院協議会、日本看護協会と共に、制度の一元化を目指す必要がある。特にJANPU-NPのプライマリーケアのNPの位置づけ、必要性を明確にして、地域におけるNPの活動を推進できるよう、モデルを示す必要がある。